

## 【契約の概要調書】

<p>(契約件名)</p> <p>フロン・一酸化二窒素観測装置(濃縮装置)の製作</p>
<p>契約の概要</p> <p>フロン・一酸化二窒素観測装置(濃縮装置)(以下、「本装置」という。)は、海洋気象観測船に搭載し、海水及び大気中のフロン及び一酸化二窒素の分布及び蓄積量を把握し、大気中のフロン及び一酸化二窒素濃度に及ぼす海洋の役割を解明するための分析装置である。</p> <p>本件は、老朽化した本装置を更新することによって、将来にわたって安定的に海水及び大気中のフロン及び一酸化二窒素の濃度を高精度に測定することを目的とするものである。</p> <p>品名及び数量：フロン・一酸化二窒素観測装置(濃縮装置) 1式</p> <p>納入期限：平成31年3月25日(月)</p> <p>納入場所：東京都千代田区大手町1-3-4 気象庁地球環境・海洋部海洋気象課</p>
<p>注意点等</p>
<p>参加方式確認書類の提出期限 平成30年9月14日(金)17時まで</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・最低価格落札方式</li><li>・電子入札対象案件</li><li>・電子調達システムのURL及び問い合わせ先</li></ul> <p>電子調達システム <a href="https://www.geps.go.jp/">https://www.geps.go.jp/</a></p> <p>電子調達システムヘルプデスク 電話：0570-014-889</p>

# 入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します

## 記

### 1. 競争入札に付する事項

- |            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| (1) 件名     | フロン・一酸化二窒素素観測装置(濃縮装置)の製作(電子入札対象案件) |
| (2) 品名及び数量 | 仕様書のとおり                            |
| (3) 履行内容   | 仕様書のとおり                            |
| (4) 履行場所   | 仕様書のとおり                            |
| (5) 履行期限   | 平成31年3月25日                         |

### 2. 競争に参加するものに必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度国土交通省(全省庁統一資格)「物品の製造」または「物品の販売」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。(詳細は入札説明書による。)

### 3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都千代田区大手町1-3-4  
気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係  
03-3212-8341(内線2186)

### 4. 入札説明書等の交付期間等

- (1) 交付期間 平成30年8月29日(水)から平成30年9月13日(木) 17時まで
- (2) 交付場所 上記3.に同じ
- (3) 交付方法 電子データで交付する(CD-R要持参、USBメモリ不可)

### 5. 証明書等提出期限等

- (1) 提出期限 平成30年9月14日(金) 17時
- (2) 提出書類  
(A) 電子入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び確認書  
(B) 紙入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び紙入札方式参加願

### 6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3.まで提出すること。

- (1) 入札書提出期限 平成30年9月28日(金) 14時
- (2) 開札日時・場所 平成30年10月1日(月) 14時 気象庁総務部613共用会議室

### 7. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

### 8. その他

- (1) 上記2.に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。  
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (4) 落札決定後、契約書を作成する。

平成30年8月29日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 坪井史憲